

「令和3年9月23日付陳情書」について、何らの対応も回答もしない県議会の機能不全と無責任についての陳情

令和3年10月11日

(要旨)

「令和3年9月23日付陳情書」について、何らの対応も回答もしない県議会の機能不全と無責任についての陳情

(理由)

「令和3年9月23日付陳情書」に対して、何らの対応も回答もないことから、宮崎県議会は、完全に機能不全に陥っている。所属議員が、強要罪相当行為を含む違法行為及び私的利益のために県議会議員の立場を利用し、しかも同時に県民の権利行使を妨害するというあり得ない蛮行を敢行したにもかかわらず、それに対して目を瞑るのなら、県議会は同罪に等しく、無用の長物どころか、県民にとって害悪ではない。

そこで、事実を開示することを求める。まず、「令和3年9月23日付陳情書」について、西村賢議員に事実確認をしたのか？したのなら、確認した内容はどうだったのか？（「令和3年9月23日付陳情書」の内容と一致したのか、相違したのか？何がどう相違したのか？）

事実確認をしなかったのなら、なぜしなかったのか？

仮に、事実確認をして「令和3年9月23日付陳情書」の内容が真実だった場合、求めた①～④をするのか？しないなら、なぜしないのか？

県民は、県政のチェック及び是正を県議会に負託しているが、県議

会議員の多くは、2年前からコーソクの不正軽油犯罪を知っていたにもかかわらず、誰一人として県政のチェック及び是正をした者はいない。つまり、この犯罪を黙認してきたということになる。

さらに、今回は、この犯罪の当事者であるコーソク取締役でもある西村賢議員が、県議会議員という立場を利用して、署名者を実質的に脅しつつ撤回を求めるという強要罪相当行為を敢行したことを県議会が容認する、もしくは擁護するのであれば、県議会自体が腐敗した反社会的団体だという証明である。

については、10月18日までに本陳情書に対する回答及び釈明を文書で求める。

令和3年10月11日

日向市浜町3丁目29番地

黒木 紹光



宮崎県議会議長

中野 一則 殿